

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

社会学研究科・社会学専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。2017～2023年度中長期計画は適切に実行を開始している。それとは別に、2021年度からは福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることが2019年11月の社会学研究科委員会にて承認され、将来のさらなる発展にむけて、計画のより十全なる実施に努める。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループ（研究科長・専攻長を含む複数名の専攻所属委員）の中に「組織検討」のサブ・グループ（専攻長と専攻長が指名した委員）を設け、論議を進めている。
- ② 年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また学生全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、論議を進めている。
- ③ 理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。責任主体・組織、権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、定期的に論議を進めている。

【取り組みの特長・長所】

上述のとおり、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- 社会学研究科委員会議事録 （2019年4月～11月）
- 社会学研究科委員会資料（審議・報告事項）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。
- ② 研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。社会学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている。
- ③ カリキュラム・ポリシーと教育目標やディプロマ・ポリシーは十分に整合している。

なお、ディプロマ・ポリシーは以下のとおり。

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ・社会学・文化人類学・社会情報学およびその関連する分野に関する高度な専門的知識を身につけている。
- ・関連領域の専門的知識を基盤に、現代社会における諸問題を解明し、その解決を探究するための実証的研究を行う能力を身につけている。
- ・研究倫理の重要性を理解し、研究成果を発信する能力を身につけている。

また、カリキュラム・ポリシーは以下のとおり。

（1）教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。授業科目としては「基礎科目」「現代社会学コース科目」「社会文化共生学コース科目」「メディアコミュニケーション学コース科目」を設け、少人数制のきめ細かい体系的指導を通して、社会学・文化人類学・社会情報学および関連する分野の専門的知識と実証的研究方法を教授する。研究指導は、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階から個別に指導にあたり、調査研究の実施、学会等での発表、修士論文も含めた論文の執筆を指導する。

（2）学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法に

より、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日）
- ・東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・社会学研究科委員会資料（審議・報告事項）

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置している。より具体的には、必修科目など主要な授業科目はすべて開講、一年時に配置している社会学・文化人類学・社会情報学各コースの基礎科目(社会学・文化人類学・社会情報学特論Ⅶ～Ⅹ)、6つの研究法科目(社会学特論Ⅰ～Ⅵ)を体系的に配置している。全体として、博士前期・博士後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している。指導場所、時間等は時間割に明記されている。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定している。
- ③ ①でも指摘したように、カリキュラム・ポリシーにしたがって、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている。学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、年度末に特別講師を招いたセミナー、および懇親会を開催している。2019 年度は、2 月 4 日に本学大学院修了者を招き「地道に、確実に、競争的資金を獲得する方法」という論題で実践的なセミナーを開催し、その後に懇親会を開いて、有意義な意見交換をおこなった。
- ② 専門社会調査士など、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境は整っている。
- ③ 教育課程は、研究科および社会学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえ設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方を検討する。

【根拠資料】

- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度シラバス

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① すべての演習および研究指導は、研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。
- ② 演習および研究指導のほとんどは、10 名以下の規模で大学院セミナー室にて実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。また、大学院教育における教育方法の改善の取り組みとして、研究倫理やアクティブラーニング等を学ぶなどのFD活動を行っている。
- ③ 上述の点と重複するが、各科目はカリキュラム・ポリシーに従い、それぞれの学習到達目標に照らし適切な教育方法を用いている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・シラバスの作成依頼
- ・シラバスの点検資料、点検結果報告書
- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度シラバス
- ・社会学研究科大学院生の研究・教育
- ・学生生活に関する調査結果報告書 2013

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、教員間で意見交換をし、チェックしている。
- ② 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。また、研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している。
- ③ ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。
- ④ 学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している。加えて、修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。
GPAの分布検証は行っていないが、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 2019 年度大学院要覧
- 2019 年度シラバス
- 社会学研究科学位請求論文審査内規
- 社会学研究科委員会議事録
- 東洋大学ホームページ 社会学研究科の目的・教育方針
(<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gsoc/policy/>)

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、昨年度より引き続いてワーキング・グループで検討中である。
- ② 学生の自己評価に関しては研究指導教員それぞれの把握に任している。研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として年 1 回実施する授業評価アンケート(無記名)を実施している。就職先の評価に関しては、入学時に職を有する社会人が多かったり、留学生は帰国して、あるいは第三国に移住して就職する場合が多かったりで、実施していない。

【取り組みの特長・長所】

留学生が急激に増えた昨今の状況をふまえ、修了資格に応じた能力を修了生がどの程度身に着けているかについて、教員間で情報交換を行っている。修士論文の口頭試問終了後にはとくに、具体的な成果を踏まえて議論している。

組織としても、研究科内にワーキング・グループを組織し、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

社会学を学んだことがない留学生の入学が急激に増えてきている。入学時に社会学の基礎を身に着けていない学生でも、修了時点では資格に応じた能力を身に着けることができているかを、的確に把握することが必要とされている。その方法を教員間で共有することも課題である。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。
学習成果測定指標の導入に関し、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- ・日本学術会議分野別参照基準
- ・大学教育再生加速プログラム(AP 事業) 取組概要(抜粋)
- ・社会学研究科委員会資料(審議・報告事項)

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、年1回カリキュラムの点検・評価をしている。点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、定例の研究科委員会において、適宜、検証し、その際には研究科長や専攻長などの責任主体・組織、権限・手続を明確にしており、またその都度、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げることを意識づけている。
- ③ 学生アンケートなども活用し、授業内容・方法の工夫、改善に向けて、もっぱら学内(高等教育推進センター)のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいる。加えて、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねた。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・東洋大学認証評価結果(第2期)
- ・社会学研究科委員会議事録
- ・社会学研究科委員会資料(審議・報告事項)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① ～④一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、社会学専攻における十分な研究遂行能力を確認するためにアドミッション・ポリシーと整合性をとる形で設定している。いずれの内容も、ホームページ等で一般に公開している。
- ⑤入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。
- ⑥障がいのある受験生に対しては、必要な配慮をしている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 大学院入学試験要項 2019
- 東洋大学ホームページ 大学院への学内推薦入試について
(<http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html>)
- 大学院専攻別のアドミッション・ポリシー (<http://www.toyo.ac.jp/site/gs/admissionpolicy.html>)
- 大学院入学試験 実施本部体制
- 大学院研究科委員会規程

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54》

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。
★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。在籍学生比率は以下のとおりであり、指定された範囲内にある。社会学専攻は博士前期課程0.5（在籍者10名／定員20名）、博士後期課程0.77（在籍者7名／定員9名）となっており、研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善方策の論議を行っている。
- ② 専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、必要に応じて専攻において議論している。
- ③ 常設の組織はないものの、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。
- ④ 上記のとおり、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・ 社会学研究科委員会議事録
- ・ 社会学研究科委員会資料（審議・報告事項）

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① ～③教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない。教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている。基本的には教員は学部で中心となって採用するが、同時に、2018 年度に研究科委員会にて定めた教員組織編成方針にしたがって、専攻の特色を発揮し、かつ各教員の役割・連携を円滑化することを念頭に、学部と協議しながら教員組織を編成する。教員公募についても同様に、年齢分布の著しい偏りが無いことなどを念頭に、計画的に実施する。研究指導教員および研究指導補助教員数の充足、研究指導教員のうち教授数については、大学院設置基準を順守している。主要な役職については、研究科長は社会学専攻と社会心理学専攻とができるだけ交代で担当することで専攻による偏りが生じる事態を避け、各委員会の構成員についても同様の配慮をしている。年齢構成については、在籍 24 人の内訳は、30 歳以下 0 人、31～40 歳 2 人（8%）、41～50 歳 10 人（42%）、51～60 歳 8 人（33%）、61 歳以上 4 人（17%）である。研究科教員組織として 40 歳以下が少ないが、各年代の比率に著しい偏りはない。2020 年度より 3 名の 30・40 代の教員を研究科委員に加えることで、全体的な偏りはいっそう是正される。
- ⑤ ～⑥社会学専攻：研究指導教員必要数 3 名→教員数 20 名（博士前期課程）、必要数 3 名→教員数 9 名（博士後期課程）・研究指導補助教員必要数 2 名→教員数 4 名（前期課程）と、大学院設置基準を充足している。
- ⑦2018 年度に研究科委員会にて定めた教員組織編成方針に従って編成している。専攻長以下、専攻内担当、各種委員会、ワーキング・グループなど、教員の役割については適切な配置がなされている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- ・過去５年間の社会学部教員公募書類
- ・「大学基礎データ」表２
- ・2019 年度大学院要覧

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 学部が実施するFD活動では、大学院の要望に配慮したうえで、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に資する内容にしている。加えて、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねた。
- ② 教員採用は学部が中心となって進められているが（教員の採用・昇格は学部資格審査委員会を経て、学部教授会において専任教員による審議によって決定される）、その都度、大学院での教育・研究活動の可能性を最大限に考慮することになっている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・社会学研究科委員会議事録

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

- ① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。
- 「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。国際教育にも十分に組みこんでいる。社会学研究科には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。キャリア教育に関しても、もっぱら個々の教員と学生との間で教育内容に即した指導をしているほか、年度末には修了生を招き院生セミナーを実施している。2019年度は、科研費など外部の研究資金獲得について講演会を開催し、研究者としてのキャリア教育に即した試みをしている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・2019年度シラバス
- ・社会学専攻の留学生数
- ・研究発表補助制度の利用状況

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

社会学研究科・社会心理学専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

①2013～2016年度の中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。2017～2023年度の中長期計画は適切に実行を開始している。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。実行責任体制および検証プロセスは、改革ワーキングにおいてカリキュラム（組織）、広報、国際化の3つの柱で検討を行い、研究科委員会において全体的な議論を行っている。

②年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、大学院生に対して専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、論議を継続している。

③理念・目的の適切性の検証の主体および組織は、研究科委員会となっている。権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、そこで論議を進め、原案作成を行い、それを叩き台として研究科委員会で議論がなされている。

なお、最も重要な研究科全体の課題であった「福祉社会システム専攻」の廃止とコース化において、社会心理学専攻の立場からワーキング・グループに参加しており、権限と手続きについては、社会学研究科委員会の議事録等に記載されているものである。

【取り組みの特長・長所】

上述のとおり、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- 社会学研究科委員会議事録（2018 年 4 月～2019 年5月）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。また、修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が大学のホームページの社会学研究科のディプロマ・ポリシーに明示されている。

②研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の専攻会議にて、教員の論議によって確認・検討されている。また、社会心理学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて、教育内容や授業形態等を具体的に明示し、カリキュラム編成に反映するように設定されている。

③社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーは、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成しており、教育目標やディプロマ・ポリシーと十分に整合している。

なお、ディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

（1）国内・海外を問わず公表された、多様な社会心理学の研究成果を理解し応用できるための基本的な知識を身につけている。

（2）社会心理学のさまざまな実証的研究方法を理解し、問題に応じた研究方法を立案・計画して実践する能力を身につけている。

（3）研究倫理の重要性を深く理解し、高い倫理観のもとに人間社会を対象とした実証研究を行うことのできる技能を身につけている。

また、カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

（1）教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。授業科目では、社会心理学研究の前提となる基礎知識を学ぶ「基礎社会心理学」を1年次の春学期に開講する。また、社会心理学のさまざまな実証的研究方法を学ぶための「社会心理学研究法」を複数開講し、そのいくつかは「専門社会調査士」の資格認定科目に位置づける。社会心理学の研究成果を幅広く学べるように、さまざまな領域を対象とする「社会心理学特論」と「社会心理学演習」を開講し、選択的に学べるようにする。教員と学生の全員参加により総合的視点から研究内容を検討する「社会

心理学総合研究」や、国際化対応のための「外国語表現法」も設置する。研究指導では、さまざまな領域を専門とする教員が、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階からきめ細かく指導にあたり、研究の実施、学会等での発表、修士論文も含めた論文の執筆を指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・ 社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日）
- ・ 東洋大学ホームページ 社会学研究科社会心理学専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html>)
- ・ 東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・ 2019年度大学院要覧

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ①研究指導計画書を考慮して、研究手法として必要とされる調査および実験についての科目が配置されている。また、授業科目の順次性を考慮して、基礎的科目を一年時の春学期に配置しており、全体としても基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している。博士前期・博士後期ともに講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している。指導場所、時間等は時間割に明記されている。
- ②必修科目など主要な授業科目はすべて開講しているため、単位数や時間数は設置基準を十分に満たしている。
- ③上記のように、カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ①講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている。また、近年需要が増えてきた調査関連機関の就業を見込んだ専門社会調査士の資格取得が可能なカリキュラムとなっている。一方で、研究者としての教育力を高めるため、実験や調査に関する学部授業での TA を積極的に体験させている。博士後期課程では、研究業績の条件を満たすことで学内の非常勤講師として教育業績をつける機会を与えている。
- ②調査関連機関への就業を希望する者のために、専門社会調査士の資格取得が可能なカリキュラムとなっている。
- ③教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果（科学的思考力、問題発見力、原因分析力、問題解決力）は各科目のシラバスに明示されている。また、学内のキャリア担当と情報交換をするなどし、専攻内の教員間では専攻会議などで最新の状況を知らせている。このうち、学生にとって有用な情報は適宜教員から学生に周知するようにしている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度社会学研究科授業時間割
- ・2019 年度シラバス

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 大学院要覧に記された学位取得までのフローに基づき、博士前期課程・博士後期課程ともに、各教員が研究指導計画を定めており、それを学生に明示して指導が行われている。また、授業においても研究計画についての報告を全教員の前で年に数回行うようにしており、進捗状況の確認ができるようにしている。とくに博士学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士学位論文の指導についても、現在審査基準等について論議を進め、主・副指導教員から研究指導を受け、全教員の前での中間発表や期末発表を義務づけている。
- ② 授業は少人数制であり、常にディスカッションを行い、学生の主体的な取り組みを促進している。研究の質向上のため、授業時間以外でも教員は研究指導にあたっている。
- ③ 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究を推進するための基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、院生のニーズに応えている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・2019年度大学院要覧
- ・2019年度シラバス
- ・社会学研究科授業評価アンケート報告書

【基準4】教育課程・学習成果 （その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握し、極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している。
- ②学生に向けては、各専攻、課程において、学位論文審査基準を「大学院要覧」に明示している。
- ③ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。
- ④学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位論文審査基準、および、論文の完成度に基づいて学位を授与している。修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。
GPAの分布検証は行っていないが、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 2019 年度大学院要覧
- 2019 年度シラバス
- 社会学研究科学位請求論文審査内規
- 東洋大学ホームページ 社会学研究科社会心理学専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html>)
- 研究科委員会議事録（2018 年 1 月 22 日）
- 研究科委員会議事録（2015 年 1 月 19 日）

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、昨年度より引き続いてワーキング・グループで検討中である。
- ②学生の自己評価は、研究指導教員それぞれの把握に任せている。研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として年1回実施する授業評価アンケート(無記名)を実施している。就職先の評価に関しては、実施していない。全体的な教育効果の把握のために、修了時アンケートを実施し活用している。

【取り組みの特長・長所】

留学生が急激に増えた昨今の状況をふまえ、修了資格に応じた能力を修了生がどの程度身に着けているかについて、教員間で情報交換を行っている。修士論文の口頭試問終了後にはとくに、具体的な成果を踏まえて議論している。

組織としても、研究科内にワーキング・グループを組織し、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

社会心理学を学んだことがない留学生の入学が急激に増えてきている。入学時に社会心理学の基礎を身に着けていない学生でも、修了時点では資格に応じた能力を身に着けることができているかを、的確に把握することが必要とされている。その方法を教員間で共有することも課題である。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。
学習成果測定指標の導入に関し、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- ・日本学術会議分野別参照基準(2017.10.03 時点)
- ・大学教育再生加速プログラム(AP 事業) 取組概要(抜粋)
- ・H29 学長フォーラム基調講演 関西国際大学濱名先生講演資料

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、改革ワーキングの中で年1回カリキュラムの点検・評価をしており、その点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている。
- ②教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、定例の研究科委員会において、適宜、検証し、その際には責任主体・組織、権限・手続を明確にしており、またその都度、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げることを意識づけている。
- ③教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはなされていなかったが、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねた。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねてはいるが、組織としては専攻独自のFDは行われていない。実質的なFDはおこなっているものの、それを組織として具現化することが課題となる。

【将来に向けた発展方策】

専攻として組織的なFDは行われていなかったが、社会学研究科内での組織改編に伴ってFDに相当する討議ができたことをきっかけに、次年度以降もFD活動を進められるよう専攻としても取り組む。

【根拠資料】

- 東洋大学認証評価結果（第2期）
- 社会学研究科委員会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ①研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。大学のホームページに、専攻が求める具体的な学生像が明記されている。
- ②～④一般入試、社会人入試、留学生入試、推薦入試とも、アドミッション・ポリシーに照らし適切な試験方式を設定している。また、留学生は事前の書類審査によってアドミッション・ポリシーと照合し、教育歴や経歴により一般入試と留学生入試に分けている。入試方式や出題される問題、募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定され、学生に明示されている。
- ⑤入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。また、社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。
- ⑥大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ 社会心理学専攻のアドミッション・ポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html>)
- 2019 年度大学院入学試験要項
- 東洋大学ホームページ
大学院への入試について (<https://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html>)
大学院への学内推薦入試について (<https://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend-hakusan.html>)
- 大学院入学試験 実施本部体制
- 大学院研究科委員会規程

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54》

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ①過去 3 年間の受験者数が入学定員数に前後の値を示しており、引き続き大学院の広報活動に力を入れるよう検討している。今年度は、博士前期課程 0.58（在籍者 14 名／定員 24 名）、博士後期課程 0.93（在籍者 14 名／定員 15 名）であり、それぞれ適正な範囲となっている。
- ②専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、受験者数に反映されつつあるが、さらに安定的になるよう改革ワーキングにおいて検討を継続する。
- ③～④専攻内に常設の組織はないが、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 2019 年度在籍者数表
- 2017 年度から 2019 年度入学試験受験者数の推移
- 社会学研究科委員会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の 2/3 は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①～③教員採用は学部が中心となって進められており、研究科委員会にて社会学研究科の教員組織編制方針を明確には定めていない。教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性について学科長を中心に論議し、また大学院からの要望については専攻長から説明の上で十分に検討を行いつつすすめている。なお、委員会委員の分担については、研究科委員会で議論・検討した結果に基づき、適切な配置がなされている。

④～⑥社会心理学専攻：研究指導教員 教員数 11 名（博士前期課程）、教員 10 名（博士後期課程）と、大学院設置基準を充足している。研究指導教員 11 名のうち、教授は 10 名であり、2/3 の基準を満たしている。なお、各年代の比率が、50～60、61 歳以上の比率が高い（前期課程は 11 名中 8 名、後期課程は 10 名中 7 名）。

⑦2018 年度に研究科委員会にて教員組織編成方針を定めており、それに従って編成する。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- ・過去 5 年間の社会学部教員公募書類
- ・社会学研究科委員会議事録
- ・「大学基礎データ」表 2
- ・2019 年度大学院要覧 pp.224-226←ページは 2018 年度のもの

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

①教員活動評価など、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施できていなかったが、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねた。

②教員組織の適切性の検証については、研究科委員会にて社会学研究科の教員組織編制方針を定め、改革ワーキングが主体となって学部と連携を取りつつ検証を行うよう体制を整備している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねてはいるが、組織としては専攻独自のFDは行われていない。実質的なFDはおこなっているものの、それを組織として具現化することが課題となる。

【将来に向けた発展方策】

専攻として組織的なFDは行われていなかったが、社会学研究科内での組織改編に伴ってFDに相当する討議ができたことをきっかけに、次年度以降もFD活動を進められるよう専攻としても取り組む。

【根拠資料】

- ・ 社会学研究科委員会議事録

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。国際化に関しては、韓国や中国などの大学と共同で毎年セミナーを開催しており、大学院生も発表やディスカッションを行うなどしている。海外の学会での発表も毎年なされている。また、社会心理学専攻には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中でも国際化を意識せざるを得ない状況にある。キャリア教育に関しては、個々の教員と学生との間での情報交換に留まり、組織的には推進されていないものの、情報交換は頻繁に行われている。

【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- ・2019 年度シラバス
- ・2019 年度社会学研究科授業時間割
- ・社会心理学専攻の留学生数
- ・共同セミナー論文集
- ・研究発表補助制度の利用状況

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

社会学研究科・福祉社会システム専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

福祉社会システム専攻（修士課程）は2018年4月より、福祉社会デザイン研究科から社会学研究科に移籍した。2018年度が「設置」初年度、2019年度が2年目の完成年度に当たる。2018年4月入学の一期生はまだ卒業していない。発足間もなく、「完成」を目指している最中にあり、専攻の中・長期計画は立てていない。したがって、ここでは文科省に届け出た計画が適切に実行されているかについて、記載する。

社会学研究科への移籍に際して、理念・目標は概ね、元の内容が継承された。それを要言すれば、「社会人のための社会科学系大学院」「社会人に対するリカレント教育」「夜間大学院」「社会学修士と社会福祉学修士を授与」という特徴がある。入学者に対する教育の面において、これらの理念・目的は遵守されている。

2017年に文科省に提出した（社会学研究科福祉社会システム専攻）「設置の趣旨等を記載した書類」で専攻の目的は次のように記載されている。

① 設置の趣旨及び必要性

[前略]

創設者である井上円了は、教育者として「余資なく優暇なき」民衆教育の精神を重視していた。その精神は、社会人に対するリカレント教育へのニーズの高まりという社会の要請が高まる中で、社会人への高度な専門教育へと発展しながら継承され、平成8年に夜間大学院として、当時のわが国ではじめての「社会人のための社会科学系大学院」として福祉社会システム専攻を設置するに至ったのである。平成8年当時の福祉社会システム専攻の設置目的は、社会福祉領域における相次ぐ抜本的制度改革の中で、諸改革の内容と問題点を科学的に把握し、今後予想される課題に対応するための技能を修得したいというニーズをもった社会人（専門職従事者）のリカレント教育を行うとともに、単に援助技術の向上のみでなく、組織や制度の管理・運営能力を高めることにあった。この目的のもとで、社会福祉や医療・保健部門で働く人だけでなく、人々の生活の諸側面に関わるNPO等を受け入れ、修士課程での学びによって研究者としての力も蓄えた優れた職業人として巣立っていった。

他方、社会の高齢化・少子化が進行する中で、福祉をめぐる問題は、社会福祉学だけにとどまらず、経済学、政治学、教育学、医学、看護学、建築学などの学問領域でも重要な課題として認識されるようになっていった。福祉問題に対する学際的アプローチが求められるようになったのである。そしてこうした動向を積極的に受け止めて本学が取り組んだのが、社会福祉学を「傘の柄」のように位置づけて、多様な学問領域による福祉問題に対する学際研究の傘をつくりあげることであり、その具体化としての独立研究科「福祉社会デザイン研究科」

を平成 18 年に開設したのである。

[中略]

だが、福祉問題の学際的研究が進展する中で、この構造も変化してきた。すなわち、それぞれの学問領域において福祉問題を扱うことが特別なことではなくなり、経済学の福祉問題研究、社会学の福祉問題研究、教育学の福祉問題研究等々という具合に、それぞれの学問領域で普通に福祉問題を扱うようになってきたのである。加えて、グローバル化やローカリゼーションの深化によって急速に変化する現代社会においては、これまでの福祉問題へのアプローチは基本としつつも、より丁寧な対応が求められるようになっている。具体的には、社会や労働、福祉、教育、文化など、現代の複合的な社会システムの諸問題の問題解決プロセスにおいて、社会学・教育社会学・都市社会学・文化人類学・健康社会学・社会福祉学・ソーシャルワークなど、多様な学問分野を基礎とした論理的思考や課題発見・問題解決プロセスでの実践力、意思決定の能力に裏付けられた課題への対応が求められているのである。

このような社会の要請を受け、その開設当初より社会人のリカレント教育をミッションに掲げる福祉社会システム専攻においては、社会人の学びを支援するための教育プログラムを再構築してその要請に応えることは喫緊の課題である。一方で、このような広範多様な対象とそこへのアプローチを実現するためには、多岐にわたるジャンルの研究者スタッフによる教育研究が不可欠である。本学社会学部は、従来より非常に広範多様な対象とアプローチを持つ社会学・社会福祉学系の教育研究を可能とするカリキュラムをその特徴としており、その社会学部を基礎とする社会学研究科に新たな専攻として福祉社会システム専攻を開設することで、多彩なスタッフによる高度な教育・研究が可能となり、学部から大学院へという学問分野のつながりが生まれるのである。

以上のことから、社会の変化と課題の多様化、それに対応するための能力を身につけた人材の要請に応えるべく、社会学部を基礎とする社会学研究科に福祉社会システム専攻を設置する。

新たな福祉社会システム専攻は、社会人を対象とする専攻であり、リカレント教育の快適な場を提供するために、引き続き夜間大学院というスタイルとする。

また、社会学と社会福祉学の融合により、社会の現実的な課題に直接かかわるような教育・研究活動を行う従来の教育・研究内容は継承しつつ、時代の変遷とともにその複雑さを増している現実の社会問題に対応する多角的な視点を養うため、1人ひとりの社会人大学院生が培ってきた職業的なバックグラウンドを、現実的な社会の問題解決に結びつける「実践知」という視点を取り入れた研究・教育を行う。本専攻では、この「実践知」を理論化へと昇華することによって、現代社会における複雑な社会問題や福祉社会の課題について実践的な解決を導き出すことができる高度専門職業人の養成をめざす。具体的には、政策立案にかかわる自治体職員、福祉施設運営者、NPO 職員、一般企業（特に、ソーシャルビジネス系企業）において、大学院での学びで得た社会事象の調査能力と分析能力を用い、特に公益増進のための施策・取組に関する企画立案から実施・終了後における振り返りに至る一連の業務で活躍できる人材の養成を行う。

福祉社会システム専攻の理念・目的の適切性の検証を行う組織は、福祉社会システム専攻会議である。専攻教員からの問題提起を専攻長が受けて、専攻会議に諮る。現在、専攻の組織改編作業のため、専攻内にワーキング・グループ（専攻長と5名の専攻教員）を置き、全般的な検討作業を進めている。案がまとまった時点で研究科ワーキング・グループに上げて、社会学研究科委員会で審議する。この5名の専攻教員以外の教員は、他研究科等に移籍予定であるので、新たな組織のメンバーとはならないため、ワーキング・グループの将来計画に関わる問題には関与していない。

【取り組みの特長・長所】

1996年の専攻創設当時は、国内ではじめての「社会人のための社会科学系大学院」を謳ったが、2018年6月15日閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針 2018——少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現）でリカレント教育も強調され、「より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を抜本的に拡充する」とされ、本専攻が目標として掲げていたことが、国家的な改革目標に加えられた。

【問題点・課題】

入学定員充足率が低い、という問題点がある。入学定員20人に対して、2019年春入学3名、秋入学4名の計7名で、35%であった。これに関して、1996年の専攻創設当時は、国内ではじめての「社会人のための社会科学系大学院」を謳い、とくに福祉系・保健看護系で志願者を多く集めたが、全国に養成機関が続々と開設され（本専攻修了生の多くがそこの教員に採用された）るにつれ、本学への志願者数が減少してきた。

文部科学省は2014年度から「高度人材養成のための社会人学びなおし大学院プログラム」公募を始めた。それに応じて、リクルート社の『スタディサプリ社会人大学院2019年度版』では、東京大学・京都大学をはじめ全国多数の国公立大学の大学院で社会人を受け入れている現状をまとめ、社会人大学院をめぐる環境が大きく様変わりしていることが窺える。夜間開講・昼夜開講・土日開講・メディア利用の授業・サテライトキャンパス・短期コース等々、多様な勤務時間の都合に合わせて、学習機会も多岐にわたり選択できるように変わっている。

一方で、文部科学省『学校基本統計』によると、全国の修士課程への社会人入学者数は、1987年の815人から2001年の8,372人に「大幅に拡充した」が、それ以降は、2012年まで「横ばい」、あるいは漸減傾向にある。2019年度速報値で、7,286人に止まっている。

全国的に社会人大学院生の受入機関は増えた（当専攻にとっては競合する大学院が増えた）が、入学者数は増えておらず、したがって志願者が増えない、というスパイラルに入っている。

【将来に向けた発展方策】

前述のように、文科省届出から設置2年目、ということでこの専攻を発展させる中・長期計画は立てていない。代わりに、本学ではく社会福祉系の赤羽キャンパスへの統合にともない専攻の名称・構成・教育課程の維持は難しいという状況が現れ、く社会学系のリカレント夜間大学院コースへの転進を、専攻・研究科ワーキング・グループで検討を進めてきた。2019年11月の社会学研究科委員会で、社会学専攻内の1コースとして、再編成することが承認された。

【根拠資料】

- ・（社会学研究科に福祉社会システム専攻を）「設置の趣旨等を記載した書類」
- ・文部科学省「大学院の現状を示す基本的なデータ」（資料5 中央教育審議会大学分科会大学院部会第81回 H29.5.30）http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2017/07/24/1386653_05.pdf（2019年11月24日）
- ・文部科学省「学校基本調査/令和元年度（速報）/高等教育機関/学校調査/大学・大学院」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=社会人&layout=dataset&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001131823&tclass2=000001131849&tclass3=000001131850&tclass4=000001131852&meta-data=1&data=1>（2019年11月24日）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

「修士学位論文審査基準」を定めてHPで公表している。

（修士論文）

- 1.当該論文のテーマが適切に選定され、先行研究を踏まえ、十分な資料やデータを駆使し、妥当な研究方法によって、論理的あるいは実証的に展開されて、新たな知見を示していること。
- 2.当該論文が、修士学位請求者の、研究者としての専門的知識・研究能力を示す論文であること。

（特定課題研究論文）

修士論文の審査基準に準じる。

また、「人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的」がHPで公表されている。

（1）どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識をふまえ、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の実現に貢献する人材を養成することを目的とする。

（2）学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

職業や人生経験を通じて形成される人の歩みを「ライフキャリア」と呼び、そのライフキャリアを通じて蓄積される知が、「実践知」である。福祉社会システム専攻では、この実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開をめざす実務家や社会人を積極的に受け入れ、現代社会におけるさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題を、社会学、社会福祉学を中心とした学際的な視点から検討するために必要な能力を習得させることを目的とする。

『2019年度 大学院要覧』235頁で、下記の通り、「修了に必要な単位等」を示している。

4) 専門科目

- ① 全体で6科目12単位以上修得すること。
- ② 社会学系から3科目6単位を修得すること。
- ③ 福祉学系から3科目6単位を修得すること。

上記②③は、社会学修士、社会福祉学修士のいずれを希望する場合も、バランスよく履修を求める規定であり、学位ごとに教育課程を分けているものではない。概ね社会学系教員が主研究指導を担う場合に社会学修士を、福祉学系教員が主研究指導を担う場合に社会福祉学修士を授与する。

ディプロマ・ポリシー

【修士課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文もしくは特定課題研究論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 研究の基本的技能と、職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論に関する学習を修めている。
- (2) 質問紙調査やケーススタディ、二次データの解析など、実証的な社会調査手法を修得している。
- (3) 社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識を有している。
- (4) 実践知と理論の間を自由に行き来し、現実の社会的・福祉的課題に関する具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人として、または豊かな知的資源を有する社会人として、あるいは学際的な視点から社会・福祉領域の課題に取り組む研究者として、福祉社会の実現に貢献しうる資質を見につけている。

(1)に対応して、1年次必修科目として「研究基礎論」「実践知と理論」を置いている。「研究基礎論」では、専攻教員が共同執筆した教科書『経験と知の再構成——社会人のための社会科学系大学院のススメ』（2011 東信堂）を用い、全専任教員が交代で授業を担当し、新入生にとっては全専任教員の専門性、特徴的な研究方法を理解し、教員側では新入生の研究課題がどうであるかを理解する場となっている。「実践知と理論」では社会学系教員1名、福祉系教員1名がコーディネートして、様々な現場で活躍する修了生や専門家を外部講師として招き、口演と質疑の場としている。修了生から在学中の学び、修士論文作成の経緯などを聞き、新入生の在学中の研究計画を具体的にイメージしやすくし、現場で現に求められている問題解決能力が何か、やはり具体的なイメージ形成に資する機会としている。

(2)に関わる授業科目として「社会調査論」「研究方法論 A（量的データの分析）」「研究方法論 B（質的データの分析）」などを置き、基本を学ぶ機会とし、対象と状況に応じて取り得る社会調査手法はケースバイケースであるので、履修者個々の研究課題に応じた社会調査手法へのアドバイスは、多くの専門科目授業の中で行われている。

(3)に対応して、多くの専門科目を配している。

(4)履修者が個別の研究計画を進める過程で、社会調査を実施する場合、その調査計画に対する研究倫理審査の関門をくぐる。ここで、主指導・副指導教員からの研究指導の立場、問題視角とは異なるコメントに接する機会を得る。次に、修士論文提出の半年前に課している中間報告会での発表があり、これには専任教員が全員出席して、同様に主指導・副指導教員とは異なる立場からの質疑が出され、論文としての練度を高める契機とする。修士論文提出後の最終試験では、やはり全専任教員出席の前で、修士論文概要を口頭発表するとともに、あらかじめ提出した修士論文概要と当日、回覧される修士論文実物を基に、質問・コメントを受け、対象に即した具体的に、明快な論理的回答ができる段階に達しているかが確認される。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

一専攻で二種の学位のいずれかを入学後に選択できることは、社会学と社会福祉学の相違点を入学前に正しく理解せずにいる場合が少なくないので、こうした学生の指導に適した制度だといえよう。

【問題点・課題】

学内で学部・社会福祉学科、大学院・福祉系諸専攻が別キャンパスに統合される計画の進行につれ、当専攻の福祉系研究指導教員も移籍予定であり、当専攻の維持は難しい見通しとなっている。文科省に設置届出して間もないが、また組織再編の課題が現出した。これに伴い、前述の長所も失われる。

特定課題研究論文審査基準が修士論文審査基準と同一としてきたが、別個に設定を検討する

【将来に向けた発展方策】

社会福祉学系教員が他研究科に移籍するため、専攻の維持は難しいと判断し、社会学専攻内の社会人大学院教育を謳う一コースとして再編成する方向で動いている。

【根拠資料】

- ・東洋大学大学院研究科 HP「修士学位論文審査基準」
- ・東洋大学大学院研究科 HP「人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的」

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 教育課程はコースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）に分けて配置している。講義科目に「基礎科目」「専門科目（社会学系）」「専門科目（福祉学系）」を区分して置き、基礎科目中に「研究基礎論」「実践知と理論」を必修科目として置き、社会認識の基礎、調査方法の基礎に関する科目を置いて「順次性」に配慮している。
- ② 各授業科目の単位数（セメスターごとの2単位）・時間数（90分を15回）は、適切に設定されている。
- ③ カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目を配置し、学修の実が上がるよう期している。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 「キャリアデザイン論 A/B」の授業科目を置き、キャリア教育の専門家を専攻内に要して、研究指導も担当している。
- ② 諸資格養成課程は置いていない。
- ③ 「研究基礎論」で1～2回、「実践知と理論」で7～8回、社会人（修了生あるいは一般）を外部講師として招き、語ってもらうことで、大学院での学修・研究と実践現場との関連性に対して、それぞれの立場・目標への気づきがあるよう期し、講演後に「ふりかえり」で各履修者の気づき状況の把握に努めている。

福祉社会システム専攻専任教員である榊原圭子准教授は福祉社会システム専攻で、上記「キャリアデザイン論 A」「キャリアデザイン論 B」、学部では「社会貢献活動入門」「インターンシップ入門」「ボランティア活動入門」を担当し、キャリア発達論の専門家であり、東洋大学のキャリア教育推進の中心に参与している。須田木綿子教授も学部で「キャリアデザイン」諸科目を担当する。専攻内にキャリア教育専門家を有していて、日常的にその観点から専攻教育の在り方に対しても提言がなされている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特に無し

【問題点・課題】

特に無し

【将来に向けた発展方策】

専攻のコース化にともない、福祉系科目を閉じる一方で、キャリア教育科目を増やす方向を目指している。

【根拠資料】

- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度シラバス「研究基礎論」「実践知と理論」

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

『大学院要覧』に社会学研究科「研究指導概要」があり、研究科共通、または専攻ごとの記載が示されている。専攻別教育課程表の冒頭頁に「履修の流れ」を開設する図が載せられている。さらに教育課程表末尾に「修了に必要な単位等」「履修方法」を掲載している。

- ① 研究科として「研究指導概要」を『大学院要覧』に掲載している。3専攻共通の研究指導スケジュール、専攻ごとの論文報告会（修士論文中間報告会）要件、特定課題研究論文の場合の要件を説明している。スケジュールに沿って、大学院教務課との緊密な連携の下、研究指導、学位論文作成指導を進めている。
- ② 毎年、研究科として授業評価について、学生に授業評価アンケートを実施し、集約・分析結果は研究科で共有されている。
- ③ 各科目の学習到達目標は、授業担当者が個々にシラバスで示し、対応している。

【取り組みの特長・長所】

特に無し

【問題点・課題】

特に無し

【将来に向けた発展方策】

特に無し

【根拠資料】

- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度シラバス

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 修士論文最終試験（口述試験）においては主査・副査以外も、口述試験に参席して、修士論文提出者による論文内容の口頭説明と、それに関する質疑応答を経て、成績評価を出席教員全員の投票により決める。
- ② 以下のとおり「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」を在学生に配布している。

福祉社会システム専攻 大学院生のみなさまへ

専攻長：松本誠一

福祉社会システム専攻では、みなさまの努力をより正當に評価するための取り組みの一環として、2019年度より修士論文および特定課題研究論文の審査方法を下記のように変更いたします。

修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法

I. 審査基準・・・修士論文および特定課題研究論文は、以下の基準に照らし合わせて審査されます。

- ① 関連研究を引用し、その内容を適切に理解していることが示されている。
- ② そのテーマに関する研究の到達点をふまえて、課題の設定がなされている。
- ③ 目的が明確に示され、目的に沿った結論が導かれている。
- ④ 目的を遂行するうえで適切な方法が選択されている。
- ⑤ 得られた知見が簡潔に示されている。
- ⑥ 研究遂行の過程において、倫理的課題への配慮がなされている。
- ⑦ 論文としての形式が整っている。
- ⑧ 抄録において、自身の論文の内容を簡潔に示している。
- ⑨ 口述試験において、自身の論文の内容を簡潔に説明できる。
- ⑩ 口述試験において、応答が的確である。

II. 副指導教授（副査）の選出方法

- ① 主指導教授と学生で相談のうえ、副指導教授を1名選出する。

- ② 専攻会議において、成績評価時に「専攻選出の副査」を1名選出する。
- ③ 「専攻選出の副指導教授」は、論文の評価にあたる。

III. 中間報告会の開催

論文提出予定の学生を対象とする中間報告会を実施しています。開催時期はおってお知らせします。

- ③ ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行っている。
- ④ 修士論文口述試験（最終試験）には、主査・副査およびその他の研究指導担当教員が揃って参加し、修士論文提出者全員の各々に対する成績評価に全教員が関与する。したがって、修了者の成績に対する責任は専攻全体が負う。

【取り組みの特長・長所】

・最終試験に際して、授業期間中の副指導教授（副査）以外に、専攻選出の副査を選出する独自のシステムを運用している。主指導教授・副指導教授は日常よく指導学生と接する人間関係を形成し、論文評価に温情等の主観的要因を交える可能性を減殺するためである。

【問題点・課題】

修士論文審査基準と特定課題研究論文審査基準とを、わけて設定するよう検討する。

【将来に向けた発展方策】

特に無し

【根拠資料】

- ・「ディプロマ・ポリシー」
- ・「福祉社会システム専攻 大学院生のみなさまへ——修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 評価指標を開発・運用して、教育内容・方法等の改善に結び付けるという方法は実施していない。修士論文中間報告会・修士論文口述試験で集まった際や、メール会議での合意、提言をもとに改善に努めてきた。
- ② 学生の自己評価に関しては研究指導教員それぞれの把握に任している。研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として年 1 回実施する授業評価アンケート(無記名)を実施している。就職先の評価に関しては、入学時に職を有する社会人が多かったり、留学生は帰国して、あるいは第三国に移住して就職する場合が多かったりで、実施していない。修了時アンケートは、近年、修了者数が少ないため、会話を済ませている。

【取り組みの特長・長所】

特に無し

【問題点・課題】

特に無し

【将来に向けた発展方策】

特に無し

【根拠資料】

- ・ 社会学研究科学生による授業評価アンケート

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 2018 年度からの社会学研究科に移籍に合わせて教育課程を改訂した(2017 年度以前入学生用教育課程；2018 年度以降入学生用教育課程)。2021 年度から専攻を廃止し、コース化するため教育課程の改訂を検討している(仮称「2021 カリ」)。
- ② 専攻内ワーキング・グループで原案を作成し、研究科ワーキング・グループで他専攻の視点を入れて調整を加え、研究科委員会で審議し決定する、というプロセスで対処している。
- ③ 専攻ワーキング・グループで、専攻会議メンバーからの改善提案や、学内外の関連情報を共有化しながら教育課程の改善・向上に向けた取り組みを進めている。

【取り組みの特長・長所】

特に無し

【問題点・課題】

- ・大学院学生個々の学習成果は、一人一人に報告を課す授業で頻回に指導教員が把握している。少人数教育であるため、多人数教育の欠陥を補う学習・教育成果を測る指標というものは、おおむね利用していない。

【将来に向けた発展方策】

- ・留学生が増えてきたことに対応して、日本語での論文作成力の強化を目指す新たな授業科目を配置する。

【根拠資料】

(社会学研究科に福祉社会システム専攻を)「設置の趣旨等を記載した書類」

社会学研究科委員会議事録(2019 年 4 月 15 日/7 月 8 日/10 月 24 日/11 月 18 日)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

入学前の学習歴、学力水準、求める学生像、入学希望者に求める水準等については、アドミッション・ポリシーに示している。入試方式や募集人員、専攻方法については入試要項に示されている。入試方式は、一般、社会人、外国人留学生、学内推薦の4種類としているが、試験内容は「小論文」と「面接」で共通している。

学生募集および入学者選抜は、大学院教務課を入学希望者に対する窓口とし、その方法については専攻内で協議の後、研究科委員会にて決定している。入試は、研究科長、専攻長、出題責任者が中心となり実施するが、面接は専攻内の教員のほとんどが参加し、入学にふさわしい学生かどうかを検討している。可否の判定は、専攻会議、研究科委員会にて行われる。

障がいのある学生への配慮については、大学院入学試験要項に明記しており、受け入れ態勢を整えている。また、事前に大学院教務課への相談により受験上の配慮を加えるとしており、障がいのない学生と公平に判定するためのその機会を提供している。

アドミッション・ポリシー

【修士課程】

高度かつ専門的なリカレント教育を求める職業人、人生経験の知的な再構成を求める社会人、研究職をめざす新卒生など、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した、夜間に通う必要がある者を受け入れる。

（1）職業人・社会人については職業や人生における経験知を有する者、新卒者には社会学、社会福祉学はもとより隣接する社会諸科学・人文諸科学の基礎知識を学部教育において習得した者

（2）職業人・社会人においては実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開に向けて、多面的・多層的なア

アプローチをおこなう資質や能力のある者、新卒者には広義の社会学、社会福祉学の研究課題に取り組み考察する能力のある者

(3) 職業人・社会人および新卒者ともに、具体的な社会問題を踏まえた研究テーマに主体的に取り組むために、フィールド・リサーチの現場で多様な人々と協働して学ぶ態度を有する者

入試制度に関しては、入試の種類は一般、社会人、外国人留学生、学内推薦としている。

学内推薦は新卒者対象であるが、福祉社会システム専攻は夜間課程であるため、社会学部第二部社会学科・第二部社会福祉学科からの進学希望者が多く、彼らは、昼は職業人・社会人である場合が多い。一般は、学内推薦の時機を逃した学内進学希望者や、他大学からの進学希望者のほかに、外国人留学生でありながら一般を選択する志願者も珍しくない。最近是新卒の中国人留学生の志願が増えている。

入試の種類と当専攻のアドミッション・ポリシーで区分した職業人・社会人・新卒者とが、別個に対応するのではなく、入試枠がどれであれ、志願書類と面接で、当専攻を選択したことが妥当であるか、能力が求める水準に達しているかを見極めるようにしている。

【取り組みの特長・長所】

本専攻は、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の実現に貢献する人材を養成することを目的としている。そのため、入学希望時点においては、高度な関連知識を有しているか否かよりも、入学希望者の明確な問題意識と研究計画を持っていることを重視している。これを入試により反映させるために入試の「小論文」の内容を変更した。それまでは社会学系、社会福祉学系の問題を出題していたが、2019年度からは入学希望者の研究計画や大学院での学びを将来にどう活かすかを中心とするものとした。2019年度の入学志願者・合格者とも増加という結果に結びついている。

【問題点・課題】

中国人留学生が増加しており、日本語で行われる授業および研究指導を効果的なものとするために、日本語力を向上させるための支援がより必要である。

【将来に向けた発展方策】

当専攻を廃止し、社会学専攻のコースとして夜間大学院の機能を維持する方向で調整をすすめている。より社会人大学院生のニーズに応える授業内容および研究指導体制を整えていく。

【根拠資料】

- ・「社会学研究科福祉社会システム専攻の目的・3つのポリシー」東洋大学大学院ホームページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msws/msws-policy/>
- ・東洋大学大学院入学試験要項
- ・2019年10月21日社会学研究科委員会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で 0.50～2.00、博士後期（博士）課程で 0.33～2.00 の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25 の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミSSION・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミSSION・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

学生の定員に対する充足率は、2019 年 5 月時点で 0.15 と低いが、前セクションに記載した通り入試の出題内容を 2019 年度から変更した。新方式で 8 月に入試を実施した結果、9 月に 4 名入学し、2020 年 4 月には 1 名入学することが決定している。11 月、2 月の入試を経ることで、さらなる入学者の増加が期待できる。

一方、前セクションに記載の通り、学部改組に伴う専攻廃止と、社会学専攻のコースとしての機能維持を検討中であり、今後アドミSSION・ポリシーの見直し、入試方式のさらなる検討、定員数の適切性の検討などを行う予定である。

【取り組みの特長・長所】

2019 年度からの入試における小論文の内容の変更により、受験者数および合格者数が増加している。大学院説明会における教員と在学生とで専攻の特徴の丁寧な説明のほか、WEB 上で教員および在学生のインタビュー動画を掲載し、広く当専攻の広報に努めるなど、入学希望者数増加のための取り組みを行っている。

【問題点・課題】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、専攻内でのワーキングおよび専攻会議で毎年検討し、研究科委員会において決定している。学生の受け入れの適切性の検証については、入試に関する議論を毎年専攻内で協議しているが、定期的な検証を行うための組織および検証プロセスの明確化は今後の課題である。

【将来に向けた発展方策】

上述の通り、当専攻の廃止と社会学専攻のコースとしての機能維持が検討されており、社会人に開かれたコースであることの効果的な広報を検討する。また、学生の受け入れの適切性についても検討し、社会人学生にとっての新たな学びの場づくりに取り組んでいく。

【根拠資料】

- 2019 年度東洋大学大学院在籍者数（2018 年 5 月現在）
- 2019 年度秋学期東洋大学入学者数
- 2019 年度秋学期入学者（就学手続者）数 20190930 常務理事会 1028 科長会議
- 2019 年 10 月 21 日社会学研究科委員会議事録
- 専攻紹介動画（福祉社会システム専攻）<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msws/msws-movie/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

教員組織の編成については大学院設置基準を遵守し、社会学研究科教員組織の編成方針に準拠したうえで、当専攻の目的に合わせ、社会学系、社会福祉学系の教員で組織している。またその内容は、「教員組織の編成方針」として明文化している。担当教員の選任にあたっては、専任・非常勤を問わず、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に研究科内に設置した資格審査委員会において審査することを前提としている。

現在、契約制外国人教員、任期制教員は配置していない。教員の年齢構成は40代2、50代7、60代1で、50代に偏っている。研究指導教員は正副をおいて、充足している。それ以外の職名としての研究指導補助教員は置いていない。研究指導教員10名中、教授7名であり、2/3を満たしている。

大学院、および研究科に研究科長・専攻長以外にも各種委員を置き、委員会、委員会の責任者を定め、教員間の連携を機能させている

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会人大学院生は、職業生活やその他の生活場面で現実的な課題を体験し、それに関して理解を深めたり、解決・軽減策を見出すことを目的に進学する場合が多い。それに対して当専攻は、社会学と社会福祉学の学際的教育をもって、理論的・理念的関心に応えるとともに、実践的なアプローチの手法に関わる教育・研究の機会を確保し、それが可能となるような教員を配置している。

【問題点・課題】

学部改組に伴い、福祉系教員が 2020 年度末に社会福祉学専攻に移籍することとなり、それ以降は社会福祉学修士課程の維持ができなくなる。

【将来に向けた発展方策】

当該専攻を廃止し、社会学研究科のコースとして夜間大学院の機能を維持する方向で調整をすすめている。新体制は 2021 年度に発足の計画である。教員構成についても、新体制発足後のカリキュラムに照らし合わせて検討中である。

【根拠資料】

- ・2019 年 10 月 21 日社会学研究科委員会議事録
- ・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- ・2019 年度大学院要覧
- ・2019 年度大学院各種委員名簿

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、2016年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員活動評価の結果は原則として、教員個々人の判断により改善への対応が任されている。

一方、社会貢献センター公開講座の福祉社会システム専攻シリーズを、担当者を交替して数年にわたって開講している。その内容の策定にあたっては、個々の教員の研究成果について情報を共有し、さらにこれまでに構築した学外のネットワークを活用して、公開講座のための講師の手配を行っている。こうして公開講座において研究成果と社会人大学院での教育経験を地域の人々に還元しており、この過程が、教員にとってのFDの機会として重要な役割を果たしている。

さらに、2021年度からの新体制発足にむけて、これまでのカリキュラムと、修了生の属性、研究テーマ等に関する体系的な見直しを行っている。専攻内でのワーキング、および社会学研究科レベルでのワーキングと、ふたつの検討の機会を設け、新体制下でのカリキュラムの策定と教員組織の適切性についての検討も行っている。

【問題点・課題】

社会学研究科に移籍して2年目を迎え、今年度をもって完成年度となる。2019年度には2名の教員が国内特別研究中であるが、完成年度前であるために例外的に授業を行っており、特別研究に専念するうえでの矛盾が生じている。

【将来に向けた発展方策】

新体制下では、寄付講座の導入などを通じて産学協同の態勢を強化し、また講義科目においても、実践的な調査計画法を講義内容に含めるなど、社会人大学院生のニーズにより効果的に応える体制を整える。その実現にあたって教員が留意すべき事項や授業運営上のスキルについては、2020年度のFD課題として取り組む。あわせて、増加する中国人留学生の学習を支援する方策についても検討する。

【根拠資料】

- 新任教員事前研修資料
- 学外FD関連研修会案内
- 海外・国内特別研究員規程、件数
- 教員活動評価資料
- 研究者情報データベース
- 社会貢献センター 公開講座
- 2019年10月21日社会学研究科委員会議事録

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

本専攻は、社会現象の背後にある「実態」を把握・解明するための調査、分析、理論的検討を教育・研究の主旨としており、哲学の実践といえる営為である。

また 2019 年度は、東洋大学短期海外招聘制度を用いて、フランス・ストラスブール大学から教授を招き、教員や学生との交流をはかる計画である。

キャリア教育については、正規科目として「キャリアデザイン論」を置き、専任教員が担当している。

【取り組みの特長・長所】

上記のように、哲学教育、国際化、キャリア教育については、当専攻の教育・研究活動の一部として自明的に組み込まれており、意識的・追加的な努力を必要としない。

【問題点・課題】

2021 年度以降は、社会学研究科の取り組みの歩調をあわせることになるので、哲学教育、国際化、キャリア教育についても再調整が必要となる。

【将来に向けた発展方策】

先のセクションで述べたように、2021 年度以降の新体制下では、寄付講座の導入などを通じて産学協同の態勢を強化し、また中国人留学生への対応を検討するなど、国際化やキャリア教育に直接関わる体制の強化・改善をはかっている。また、実践的な教育を大学院で行う意義は、それに伴う理念や理論に関する教育研究の機会をも提供する点にある。これらの活動を支える実践的な社会哲学は、新体制下にあっても引き継がれる。

【根拠資料】

- ・ 2019 年度シラバス
- ・ 2019 年度東洋大学短期招聘計画
- ・ 2019 年度シラバス「キャリアデザイン論」